

公 告

下記森林について、森林経営管理法第 3 5 条第 1 項の規定により経営管理実施権配分計画を定め
たため、同法第 3 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 3 年 1 2 月 2 4 日

久万高原町長 河野 忠康
(Web は公印省略)

記

1 経営管理実施権配分計画対象森林

整理 番号	所在・地番	林班・ 小林班	地目	面積 (ha)	経営管理実施権の 存続期間	備 考
集 R2-10	久万高原町中黒岩 569-1	528-52	山林	0.06	経営管理実施権を設定 した日から起算して 5 年を経過する日を含む 年度の 3 月 31 日まで (2027. 3. 31)	
集 R2-10	久万高原町中黒岩 569-2	528-152	山林	0.30		
			合計	0.36		

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	クマコウイケンシンノクミアイ タイホウリジツクミアイヨウ イサキ ナルミ
氏名又は名称	久万広域森林組合 代表理事組合長 板崎 鳴海
住 所	〒 791-1201 上浮穴郡久万高原町久万 265 番地 3
電話番号	0892-21-1255

3 縦覧場所 中予山岳流域林業活性化センター、久万高原町のホームページ

4 本公告により、森林所有者及び市町村に経営管理受益権が、2 の林業経営者に経営管理実施権
が設定される。

以上